

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南房総市長 石井 裕

市町村名 (市町村コード)	南房総市 (12234)
地域名 (地域内農業集落名)	忽戸七浦地区 (平館集落・忽戸集落・川口集落・平磯集落・千田集落・大川集落・白間津集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市千倉町の南部に位置し、土地改良総合整備事業平館地区、農村整備事業川口地区、平磯地区の他白間津、大川、千田地区のエリアで地域の溜池を水源としている。生産作物は水稻を中心に露地野菜、サトウキビが栽培されている。高齢化が進んでおり、中山間地域であるためイノシシ等獣害が深刻で遊休農地の増加が課題であり、その対策と担い手への農地の集積・集約はもとより新規就農等の農業後継者の育成・確保が課題となっている。以前は県南地域を代表する花の栽培エリアとして千倉の花畑が海岸通り一面に広がり花摘みや有数の観光スポットであったが、後継者不足、経営規模の縮小等作付面積は減少し山際に沿って遊休農地が拡大している。未整備地区において現状では農業上の利用は極めて困難であり、害獣の出没や雑木の繁茂など生活環境は悪化している。

【地域の基礎的データ】

1399戸(農業委員会農地台帳)・担い手農業者 3件(うち法人 1件)

主な作物:水稻、食用ナバナ等露地野菜、花卉

中間管理事業 5.4ha 基盤法利用権 3.1ha 農地法3条 0.8ha (農振地域内のみの面積)

認定農業者、認定新規就農者経営面積 1.7ha (農振地域内のみの面積)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻、飼料用稲や露地野菜、花卉を主要作物としつつ、新規就農者、企業参入や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	212 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	136 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員及び土地改良区等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地バンク及び土地改良区等と調整し段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備済地区では、区画拡大や暗渠排水等の改修、未整備地区では農業上の利用や生活環境の向上等の課題を解決するため、補助事業への取り組みを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化を図るため(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、施肥、草刈り等コントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等獣害対策は全域で課題となっており、平館地区においては防護柵を二重に設置し対策を強化している。
- ②国、市の補助制度を活用し、有機栽培に取り組んでいる。
- ⑦平館耕地組合が二地域居住者等者等組合員以外の者へも呼びかけを行い、体験農業や環境保全に取り組んでいる。川口地区の花と海と太陽の町プロジェクトは耕作放棄地の花畑化により景観形成と農地の再生に取り組んでいる。
- ⑩平磯の未整備地区では、ほ場整備計画準備委員会が組織され今後の在り方について検討されている。